

循環型社会形成推進と 廃棄物問題解決にご理解・協力を

環境省大臣官房
官房長 松本 省藏

官房長の松本でございます。本日は日本環境衛生施設工業会の第46回の通常総会が無事に終了したということでございますし、またこのように大変盛大な懇親会が開催されますこと、心からお慶びを申し上げたいと思います。

皆さま方には日ごろから環境衛生廃棄物処理施設の整備の促進や技術の向上という面で、適切な廃棄物の処理、あるいは快適な生活環境の保全に大変大きな貢献をしておられるわけでございまして、この点に関しましては大変高い席からではありますけれども、心から敬意を申し上げ、また感謝を申し上げたいと思います。

こんにち、私どもが直面しております、地球温暖化問題や廃棄物の問題、その他いろいろな環境問題は、突き詰めて考えますと、国民一人一人の日常の生活、あるいは通常の事業活動に根差しているものであろうと思います。

いま翻って考えてみると、「環境庁」ができましたのが32年前、昭和46年7月1日であります。時は高度経済成長真っ盛りの時代であります。その中で環境庁が産声を上げましたが、当時の環境と経済に対するものの考え方、認識、は大変対立的なものであります。環境保全を唱える、環境保全をすることは経済発展の阻害要因であるというのが、一般的な世の中の認識であります。産声を上げた環境庁は大変辛かったわけであります。私も若いころ必死でもがいていたわけでございますが、霞ヶ関の世界でも大きな経済官庁から



見ますと、当時の環境庁は本当に鬼っ子のように扱われておりました。

時代がそういうことであったわけですが、10年たち、20年たち、そしていよいよ30年、21世紀、環境の世紀を迎えて世の中もだいぶ環境と経済に対するものの見方は変わってきたと実感をしております。環境と経済を対立的に見るのではなくて、両立をしていくように、あるいは環境保全を図ることが経済発展につながるのだという見方、更に一步進んで環境と経済が一体化をする、統合していくという方向にこれから世の中は進んでいかなければならぬ、そういう認識がだんだん広がりつつあると思います。この考え方を基本線に置きながら、いろいろな分野で私ども環境行政も努力をしていかなければならないと思っております。

本日ここにお集まりの皆さま方に大変かかわりの深い廃棄物、リサイクルの対策について2点ご報告をさせていただきます。第1点は循環型社会への道しるべとなります「循環型社会形成推進基本計画」を法律の期限よりも半年以上前倒しをいたしまして、今年の3月に策定をし、公表をさせていただきました。既にお目通しをいただいた皆様方も多いと思いますけれども、私が見ておりますところ、評判は大変よろしいのではないかと思っております。飯島部長以下廃棄物・リサイクル対策部のスタッフが一生懸命作った計画であります。物質フローや取組の進展度など具体的な数

値を掲げまして、これをもとにいろいろなモデル事業の実施など、多様な取組みをこれから進めていくこととしています。

循環型社会形成推進基本計画が、これから的基本となる考え方であるということをぜひご認識をいただきまして、皆様方の日常の事業活動についてもこの趣旨に沿ったかたちで進んでいくようによろしくお願ひしたいと思います。

もう1点は先程会長からもお話がありましたけれども、廃棄物関係の2法案のことです。平成10年6月以前の産業廃棄物の不法投棄になかなか手がつかなかったのですが、この不法投棄を一掃する、更にはこれからの不法投棄の防止の徹底を図る、あるいはリサイクルを一層促進していく、また、従前、廃棄物処理施設整備の緊急措置法という独立の法律があったわけですが、その代わりに廃棄物処理法の中に廃棄物処理施設整備の重点化計画を定める、こうした内容も盛り込んでいるわけです。このような点を狙いとした、1本は産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法、もう1本は廃棄物処理法の改正法、この廃棄物関係2法を、私どもは今通常国会に提出をさせていただいておりますが、いよいよ先週から本格的な審議が衆議院の環境委員会で始まりました。

本日の午前中も衆議院環境委員会でこの両法案

に対する参考人4名の意見陳述と、それに対する質疑が行われております。

そして、6月18日が通常国会の会期末でございますので、それまでにはこれらの法案をぜひとも成立させていただくことを念じまして、私どもとしても日夜大変に汗をかきながら、永田町を走り回っている状況でございます。

いま、2点、廃棄物関係、循環型社会関係のお話を報告させていただきましたが、私ども環境省が取り組むべき課題は、これ以外にも地球環境問題への対応、自動車排出ガスなど大都市における大気汚染防止対策、自然との共生、化学物質の問題、環境保全活動の活性化、環境教育の充実などなど、環境にかかわる課題は大変山積しております。私ども環境省は一層気を引き締めて、全力でこのような諸課題に取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様方もなお一層のご理解とご協力を願いしたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

最後になりますけれども、この社団法人日本環境衛生施設工業会のますますのご発展、そして本日お集まりをいただきました皆様方の一層のご活躍そしてご健勝を心からお祈りを申し上げまして、簡単でございますけれども、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(7月1日付で総合環境政策局長に就任)